

家庭委員会保存用

家庭委員会 第七期 活動目標と計画 2022-2024

I) 序

『「どうして今になって、信者の家庭が家族そろって、朝夕に祈りが唱えられないのでしょうか。なぜ食前食後の祈りを忘れるのでしょうか。祈りのない家庭に信仰が育つのでしょうか。先祖代々受け継いだ信仰の種も、水をまき、肥料を与えねば成長はあり得ません。つまり、祈りによってこそ、小さな信仰の種は大木まで成長するお恵みを頂くこともできると信じております。祈りなしに回心もありません。」・・・これは、先祖たちの「信仰の碑」建立にあたり、挨拶に立った古老の言葉です。生涯神を学び続けることも、日々の暮らしの中で気前よく分け合い、支え合って生きることも、その力はみんな祈りから生まれてくることを知っている人です。長崎の教会の刷新は、信者一人ひとりとすべての家庭を巻き込んだ「祈りの復興運動」によって始められなければなりません。「わたしを離れては、あなたがたは何もできない」というイエスの言葉を今痛切に感じます。』

上記の言葉は、教区シノドス提言の E. キリストとの出会いを求めて …祈りと信仰教育の再興… (P18 参照) の一説に記されている。家庭委員会はこれまで一貫して 2015 年に発布された教区シノドス提言をもとに、活動を行ってきた。それはこれからも同じである。この言葉を再度熟読しながら根幹に変わりはないことを確認して、第七期活動目標と計画を遂行したいと思う。

個々の家庭の人間関係だけでなく、社会の経済・文化・思想の多様化によって、家庭の在り方が急激に変化していることに大きな要因があるとはいえ、複雑な家庭や異宗婚家庭が増え宗教教育の難しさが増している。また、破綻した家庭や生活困窮者に対する問題にも直面している。更に地球環境は破壊され、コロナ感染発症拡大による新たな問題に、教会離れと信徒数減少はますます加速化してとどまる気配がない。ともに、教区シノドス提言 4 祈りのあるわたしの生活と家庭生活の再構築 の実現に向けて始めたいと思う。

Ⅱ)「家庭委員会」の変遷と構成メンバー

こうしたキリスト者の家庭が抱える諸問題に取り組むために、長崎教区では小教区レベルで、地区レベルで、教区レベルで様々な組織体（部・委員会等）が生まれ、編成され、統合されながら、それぞれの組織体で事に当たってきた。

この家庭委員会は、2001年4月から2015年の間、教区の組織編成と共にその役割や名称が変更され、活動計画も見直されてきた。家庭委員会は2001年4月から活動を開始している。当初は教区の11委員会の一つとして始まり、結婚講座やマリッジエンカウンターや講演会などの活動から始まっている。2009年4月には、教区の組織体の刷新により福音化推進部の担当部の一つとして、名称を「家庭福音化担当部」と改め、家族の問題、結婚準備講座、家庭問題研修会、家族計画への対応、異宗婚・混宗婚への対応について活動を開始している。2011年からはさらに「家庭特別委員会」と名称を改め、信仰養成部・福音化推進部・教会奉仕者等養成部とは一線を置きながらも、すべての部署と密接に連携するための委員会となった。すべての部署や委員会の活動は、本をただすと「**家庭**」の司牧につながっているからである。ところが2015年4月からは名称を「家庭委員会」と改めた。それは「家庭特別委員会」がすべての部署を統括する委員会との誤解を避けるためである。むしろ、「家庭委員会」は各部署と連携しながら、また、独自に各部署が取り扱わない問題に目を向けていくための委員会なのである。しかし、この委員会の委員は、各地区に一名の司祭（市内には若干名の修道司祭）と教区本部に委員長と秘書(信徒)で構成され、ほぼ司祭団で構成されている。また、小教区や地区にも対応する窓口（家庭委員会）はなく、信徒やシスターの委員がないのは今後の課題であり、活動の充実度による。

2018年4月からは諸委員会第六期活動となったが、この間、活動目標・計画についても継続活動とした。特記すべきは、教皇フランシスコ訪日（2019/11/24）に向けて、家庭内で「祈りの折り鶴づくり」などを展開。長崎修道女連盟の協力を得たこの取り組みは、委員会活動の重点実施項目「**家庭で祈る場所と雰囲気づくり**」を推奨するにふさわしい活動であったと記したい。しかし、その後、コロナ感染症が世界中に蔓延拡大となり、社会情勢は一変。緊急事態宣言発令とともに、教会活動だけでなく教会ミサさえ開催できない状況下となり、新たな福音宣教が求められている。教會的立場からキリスト者の家庭を顧みる機会となり、インターネット活用が余儀なくされ、制限された中にも、「**提言4 祈りのある私の生活と家庭生活の再構築**」に向けて、最重要実施活動であることを基本に継続活動中である。

Ⅲ) 活動目標

「シノドス提言」を受けて：

2015年2月19日、教区シノドス提言の公布がなされた。その中で、家庭委員会は以下の提言に焦点を当てて第七期の活動計画とする。

公式提言書：提言4ー祈りのあるわたしの生活と家庭生活の再構築 を委員会活動の最重点項目とし、提言5ー異宗婚とその家庭への支援と配慮 提言9ー破綻した家庭と生活困窮者のより所について実現化に取り組む。

Ⅳ) 活動計画

(1) 重点実施項目

1: 家庭で祈る場所と雰囲気づくり

- 1・日々の生活の中で、感謝と賛美に気づかせ祈りに心を向けさせることが出来るような家庭祭壇や香台づくりを工夫する。
 - ① キリスト者の家庭・・・家庭祭壇の充実を図る。
季節や典礼暦に応じた祭壇の飾り付けを行う。家族内の記念日、出産から生涯にわたって、人生のその時々のでき事で、家族そろって祈る機会を作る。
 - ② 異宗婚家庭・単身者・・・自分を振り返ることが出来る場所を設ける。
台所、玄関先、寝室、洗面所など、カトリック的なものを飾り、祈りの雰囲気あるコーナーを設けるなどの工夫を行う。
- 2・日本の年中行事や地域社会の活動を日々の暮らしに、季節感ある身近な交わりとして取り入れながら祈りに結びつけて信仰生活が深まる工夫を行う
- 3・家庭生活の中に、書籍、音楽、装飾品やカレンダーなどを取り入れ、福音のことばを日々の生活と結びつけるように努力する。

2: 多岐家庭問題の課題と対処法を探る。

- 1・家庭での信仰教育は重要で、信仰養成部との連携で家庭内教育に取り組む。
- 2・異宗婚・自由婚・混宗婚家庭で生じる問題へのサポート体制を探り、対処法とする。
- 3・破綻した家庭と生活困窮者のより所となれるよう、いやしの福音をたざさえた共同体となれる家庭づくりを目指す。

3: 既存活動の継続と充実

- 1・諸部・諸委員会との連携を図る。「家庭」をキーワードとした司牧、教育召命問題など、小教区、地区、諸部・諸委員会との連携による活動を目指す。
- 2・講座・講演会を開催する。・結婚講座、家庭向けの講演会、他の委員会・団体との共催で行う講座・講演会との連携を行う。
- 3・資料や情報収集を行う。
TV番組や図書等による「家庭」に関する資料収集・他教区の情報収集
- 4・家庭支援・教育に必要な資料収集を行う。
TV, 新聞・図書・公的機関情報誌などマスメディアを活用する。
- 5・情報発信の多様化を活用する。
 - ①YouTube・スマホ・ホームページ・zoomなどソーシャルメディアのインターネットを活用する
 - ②出版物・制作物(カレンダー・エンディングノート・DVDなど)の充実。
 - ③インターネット環境がない人たちや高齢者など、相手に合わせたデバイスを用いて、情報の共有化を図る。

(2) 課題検討と挑戦項目

1: 新規活動の導入と展開

- 1・研究機関を・専門部会を設置する。
有識者、専門職経験者など必要に応じて信者数名の人材を集め、家庭の司牧に必要なツールを考案する。
- 2・教会共同体との連携活動展開への人材発掘と組織化
教区・地区・小教区評議会への窓口となる人材発掘とアクション団体など情報の共有化を図り、委員会活動が教区シノドス提言を基にしたものであり、神のいつくしみを共に生き、伝えるためにあることを共通認識する。